

八街市

第38号
2021年1月発行

農業委員会だより



編集・発行／八街市農業委員会 八街市八街ほ35番地29 ☎443-1483(直通)



本市農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と後継者不足、遊休農地の増加、また昨今の台風や豪雨などの異常気象や、イノシシなどの有害鳥獣による影響など、大変厳しい状況が続いている。農業被害の増大、さらには、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症による影響と、大変厳しい状況が続いている。農業委員会では、今後これらの課題に対応していくため、農業委員と、農地利用最適化推進委員が、多くの農業従事者の皆様の声を聞き、それぞれの役割のもと、農地利用の最適化の推進に積極的に取り組み、皆様の期待と信頼に応えていきたいと考えております。幸運を心からお祈り申しあげます。新春の門出にあたり、皆様方のご多幸を心からお祈り申しあげます。

改選により、前期に引き続き会長職を拝命し、会長の大任を務めさせていただきました。身に余る光栄でありますとともに、改めて責任の重大さを感じているところでございます。農業委員と、農地利用最適化推進委員で総勢二十九名による新体制のもと、地域に根ざした活動に尽力して参る所存でございます。



会長あいさつ
岩品要助

新年明けましておめでとうございます。



農業委員会ホームページを開設しています。

八街市のHP <https://www.city.yachimata.lg.jp>

八街市ホームページ「市役所各課案内」よりご覧いただけます。どうぞご利用ください。

農業委員会が新体制でスタート

任期満了に伴い、新農業委員会は農業委員11名・農地利用最適化推進委員18名が改選され、臨時総会において、会長に岩品要助委員、会長職務代理（副会長）に貫井正美委員が選出されました。

農業委員の皆さん



(後段 左側から) 佐伯委員・今関委員・中村勝行委員・古市委員・円城寺委員・藤崎委員

(前段 左側から) 山本元一委員・貫井副会長・岩品会長・長野委員・山本重文委員

(議席番号順)

No.	氏名	推進委員との連携区域	No.	氏名	推進委員との連携区域
①	山本重文	川上学区	⑦	藤崎忠	交進学区
②	佐伯みつ子	中立委員(朝陽・北小学区)	⑧	山本元一	朝陽・北小学区
③	中村勝行	二州学区	⑨	長野猛志	実住・東小・笹引学区
④	今関富士子	川上学区	⑩	貫井正美	交進学区
⑤	古市正繁	二州学区	⑪	岩品要助	実住・東小・笹引学区
⑥	円城寺伸夫	朝陽・北小学区			

【調査委員会 調査班】

- ・第1班 (班長) 長野 猛志 (班員) 佐伯みつ子 ・ 古市 正繁
- ・第2班 (班長) 山本 重文 (班員) 今関富士子 ・ 円城寺伸夫
- ・第3班 (班長) 山本 元一 (班員) 中村 勝行 ・ 藤崎 忠

調査委員会は、会長及び会長職務代理（副会長）を除いた農業委員全員で構成する調査班を設置し、現地調査・面接調査及び農地相談などを行っております。

また、農業委員は、総会に出席して審議し、最終的に合議体として決定（農地の権利移動の許可や農地転用申請に対する意見の決定など）することを主体としています。

農地利用最適化推進委員の皆さん

農地に関するご相談は担当区域の農地利用最適化推進委員まで!!



(後段 左側から) 浅羽委員・寺嶋委員・高橋委員・保谷委員・中村宏之委員・井口委員
小山委員・實川委員・鵜澤委員
(前段 左側から) 板倉委員・石井委員・小川委員・望月委員・師岡委員・繁田委員
糸久委員・京増委員・山本和秀委員

(議席番号順)

No.	氏名	担当区域	No.	氏名	担当区域
①	繁田順一	一区・朝日・富山	⑩	京増恒雄	文違・喜望の杜
②	糸久邦夫	二区・七区・大東	⑪	小川正夫	滝台
③	井口智昭	三区・四区・五区・六区・ライオンズガーデン	⑫	實川彰一	四木
④	保谷研一	六区	⑬	板倉功	山田台
⑤	浅羽宏明	真井原・みどり台	⑭	鵜澤良一	沖
⑥	師岡重良	夕日丘	⑮	高橋猛	根古谷・岡田・用草・希望ヶ丘
⑦	望月浩樹	西林	⑯	中村宏之	大谷流・小谷流・勢田
⑧	山本和秀	榎戸・泉台	⑰	寺嶋邦夫	東吉田・吉倉・ガーデンタウン
⑨	小山哲章	住野・藤の台・八街榎戸学園台	⑱	石井一男	砂・上砂

農地利用最適化推進委員は、担当区域において活動することを主体としています。

農地を貸したい、農地を借りたい方は、農地中間管理機構を活用しましょう。

詳しくは、千葉県園芸協会（☎043-223-3011）または、市役所農政課（☎043-443-1402）までお問い合わせください。

農地利用最適化に関する意見書を提出しました

農業委員会は、令和2年10月14日、北村市長と鈴木議長へ農業委員会等に関する法律第38条の規定により「農地利用最適化に関する意見書」を提出しました。

農業が抱える問題を解決し、農業者が将来を見据え、持続的な農業に取り組んでいくために、市が取り組む必要性を述べ、有害鳥獣対策への支援制度創設について、要望を行いました。



北村市長と鈴木議長へ意見書を提出する岩品会長と貴井副会長

農業者年金に加入しませんか

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

- ・60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方は、どなたでも加入できます。
- ・支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、運用益も非課税で、税制面で大きな優遇措置があります。
- ・積立方式で、少子高齢化に強い年金です。
- ・80歳前に亡くなられた場合、遺族に死亡一時金が支払われます。
- ・保険料の国庫補助が受けられる場合もあります。
- ・原則65歳から終身(生涯)受け取ることができます。
- ・保険料は月額2万円~6万7千円の範囲で自由に決められ、加入後でもいつでも見直すことができます。(途中脱退や再加入もできます。)



※詳しくは、農業委員会事務局（☎443-1483）へお問い合わせください。